

手 数 料

港区 R7.4.1現在

[建 築 物]

確認申請手数料

床面積の 合計(㎡)	～30	30超 ～100	100超 ～200	200超 ～500	500超 ～1,000	1,000超 ～2,000	2,000超 ～10,000	10,000超 ～50,000	50,000超～
手数料 (円)	6,900	13,000	21,000	25,000	35,000	49,000	146,000	249,000	474,000

- 計画の変更をした場合(省令で定める軽微な変更を除く。)の確認申請手数料は、変更に係る部分の床面積の1/2(床面積が増加する場合は増加部分の床面積)に相当する額となります。
- 移転、大規模の修繕、大規模の模様替、用途変更の場合は、その部分の床面積の1/2に相当する額となります。

完了検査申請手数料

床面積の 合計(㎡)	～30	30超 ～100	100超 ～200	200超 ～500	500超 ～1,000	1,000超 ～2,000	2,000超 ～10,000	10,000超 ～50,000	50,000超～
手数料 (円)	15,000	17,000	25,000	31,000	37,000	52,000	124,000	199,000	396,000

中間検査を行った場合の完了検査申請手数料

床面積の 合計(㎡)	～30	30超 ～100	100超 ～200	200超 ～500	500超 ～1,000	1,000超 ～2,000	2,000超 ～10,000	10,000超 ～50,000	50,000超～
手数料 (円)	12,000	16,000	23,000	29,000	36,000	49,000	115,000	186,000	383,000

中間検査申請手数料

床面積の 合計(㎡)	～30	30超 ～100	100超 ～200	200超 ～500	500超 ～1,000	1,000超 ～2,000	2,000超 ～10,000	10,000超 ～50,000	50,000超～
手数料 (円)	9,900	11,000	15,000	21,000	34,000	46,000	104,000	167,000	341,000

- 中間検査の申請手数料は、中間検査を行う部分の床面積の合計に応じた金額となります。
例えば延べ面積が600㎡の建築物であっても、特定工程に達した段階で300㎡を施工している場合には、申請手数料は21,000円となります。このため、中間検査の申請の際には、施工されている部分の床面積を計算しておかなければなりません。

特定建築基準適合審査申請手数料

床面積の 合計(㎡)	～1,000	1,000超 ～2,000	2,000超 ～10,000	10,000超 ～50,000	50,000超～
手数料 (円)	156,000	209,000	240,000	319,000	587,000

- 特定建築基準適合審査を行う場合は、建築物などの確認申請手数料が加算されます。

[建 築 設 備]

[工 作 物]

建築確認及び完了検査の申請手数料 (単位:円)			建築確認及び完了検査の申請手数料 (単位:円)	
	建 築 設 備	小荷物専用昇降機		工 作 物
確 認	9,600	4,300	確 認	8,500
計画変更の確認	5,400	3,300	計画変更の確認	4,300
完 了 検 査	13,000	8,600	完 了 検 査	9,600